

令和元年度第1回委員会会議録

会議の名称	令和元年度第1回 西東京市協働推進に関する検討委員会
開催日時	令和元年6月3日(月)9時00分～11時00分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎1階 102会議室
出席者	【委員】小松委員(座長)、渡辺委員(副座長)、牛山委員、熊谷委員、佐藤委員、久松委員 【事務局】協働コミュニティ課長、市民活動推進係長、主任、主事
報告事項	(1) 市民活動団体との協働の基本方針見直しについて (2) 協働のまちづくりアンケート結果について (3) 西東京市の協働事業事例紹介及び他先進市の協働推進に関する取り組み事例紹介
協議事項	(1) 市民活動団体との協働の基本方針の体系について (2) 今後の進め方について
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 【資料1】西東京市協働推進に関する検討委員会設置要綱(仮) 【資料2】西東京市協働推進に関する検討委員名簿 【資料3】市民活動団体との協働の基本方針見直しについて 【資料4】協働のまちづくりアンケート結果報告書 【資料5】平成29年度西東京市協働事業事例 【資料6】他先進市の協働推進に関する取り組み事例 【資料7】市民活動団体との協働の基本方針体系図 【資料8】次回検討委員会開催候補日 ・市民活動団体との協働の基本方針 ・市民活動団体との協働の基本方針(概要版) ・平成29年度協働事業実態調査 集計表 ・東京都内区市町村におけるNPO等支援・協働に関する施策の実施状況(平成29年度版) ・西東京市 第2次総合計画・後期基本計画 概要版 ・席次表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
○ 事務局	令和元年度第1回西東京市の協働推進に関する検討委員会を開会する。 本日の次第内容の確認をさせていただく。 -----次第内容の確認----- 本日の委員会の資料の確認をさせていただく。
○ 事務局	

-----会議資料の確認-----

○ 事務局

あらかじめ席に置かせていただいている委嘱状のお名前等に不備はないか。

-----委嘱状の確認-----

2 検討委員自己紹介

-----検討委員の自己紹介-----

3 事務局紹介

-----事務局職員体制の紹介-----

○ 事務局

続いて検討委員会の運営について説明を行う。

-----検討委員会の運営についての説明-----

会議録の記録方法の選択について、特に意見がないようであれば、発言者の発言内容ごとの要点記録として取り扱いさせていただく。

4 座長及び副座長の選出

○ 事務局

西東京市協働推進に関する検討委員会設置要綱第6項に基づき、座長及び副座長の選出を行う。
座長を引き受けていただける方はいるか。

事務局から提案させていただきたい。西東京市の協働推進に関する基本方針（以下、「基本方針」）であることも踏まえ、市民協働推進センター長の小松委員にお願いしたいと思うがいかがか。（拍手）

副座長を引き受けていただける方はいるか。

座長のご意見を伺いたい。

○ 座長

渡辺委員にお願いしたい。（拍手）

○ 事務局

委員の皆様にご同意していただけたので、座長を小松委員、副座長を渡辺委員とさせていただく。
各委員から一言抱負をいただきたい。

○ 座長
適切な議事進行していきたい。

○ 副座長
座長をサポートしていきたい。

○ 事務局
座長が選出されたので、以後の進行は、座長にお願いしたい。

5 報告事項

報告事項（１）市民活動団体との協働の基本方針見直しについて

○ 座長
事務局より報告事項についての説明を願いたい。まず、報告事項（１）市民活動団体との協働の基本方針見直しについて事務局から説明願いたい。

○ 事務局
それでは、報告事項（１）市民活動団体との協働の基本方針見直しについて説明を行う。

-----市民活動団体との協働の基本方針見直しについて説明-----

○ 座長
事務局から説明があったが、何か意見や質問などはあるか。

○ 委員
7月の庁内検討委員会との合同開催は、面白い。市民から見ると、10年経っても協働が職員に理解されているのか疑問に思うところが多々あった。協働の理解について、課長たちと向き合い、検討できる機会を設けていただき、とてもよかった。合同検討委員会に期待している。

○ 座長
他に意見や質問などはあるか。ないようなので次の事項に移りたい。

報告事項（２）協働のまちづくりアンケート結果について

○ 座長
事務局より報告事項（２）協働のまちづくりアンケート結果について説明願いたい。

○ 事務局
-----協働のまちづくりアンケート結果について説明-----

- 座長
事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。
- 委員
このアンケート結果は市民へ公表しているのか。
- 事務局
平成 31 年 3 月下旬に、市のホームページ上で公開している。
- 委員
事務局説明のように、市民検討委員会の中でも、アンケート結果からみえる傾向、感想を出せると今後につながるのではないかと思う。他の自治体のアンケートでは、活動資金を必要としている傾向が強くなることもあるが、西東京市の場合は、市民活動団体は人材を必要としていることが感じられた。
- 委員（学識）
アンケート調査対象は、主に市民活動団体だが、別の市民アンケート調査は実施していないのか。
- 事務局
約 5 年に 1 回行っている。
- 委員（学識）
一般市民の協働の認知度が気になった。
問 26 の「協働という言葉を知っていますか？」という問いに対し、「名称は聞いたことはあるが、内容は分からない。」と回答している「16」は、人数か？
- 事務局
16 団体だ。
- 委員（学識）
市民アンケート調査で、市民活動団体の声を聞いている部分があるか？
- 事務局
次回までに確認する。
- 座長
次回までに資料の用意をお願いしたい。

○ 委員

西東京市市民協働推進センター（以下、「ゆめこらぼ」）の主な利用目的の回答をみると、ハード面を目的に利用している市民活動団体が多く、その次に情報収集を目的に利用している市民活動団体が多いことが分かる。一方で、人材不足や高齢化を運営上の課題としている市民活動団体も多く、ゆめこらぼの活動内容と直接関係する課題はあまり見当たらない。

協働には色々な相乗効果があり、人材不足や高齢化もカバーできるなど、市民活動団体単独ではできないことを互いに補完しあえることがあると思う。ゆめこらぼを通じて市民活動団体間のマッチングができる印象がついてくると、ゆめこらぼの本来の役割が果たされるのではないかと思った。ゆめこらぼの利用のされ方に、市の意図と現状との間に差があるように思われるが、そこに今後のヒントがあるのかもしれない。

○ 座長

ほかに意見はないか。

○ 委員

アンケート対象者の大多数がゆめこらぼ登録団体なので、このような結果になっていると思う。

公民館で活動する小規模なサークルなど、ゆめこらぼを知らないサークルなど、協働という言葉にも親しみがない人にもアンケートをとれば、違う傾向の結果になる可能性はあると思う。

○ 委員（学識）

アンケート対象の 218 団体は、すべて NPO 法人か。

○ 事務局

法人でない任意の NPO を含めている。

○ 委員

10 年程前に実施したアンケート結果とほとんど傾向が変わらず、目新しくない。理由はおそらく、回答団体が協働という言葉の枠に縛られているからではないか。

協働という言葉の枠を取り払い、より広く、よりかみ砕いた言葉で協働を市民に発信するべきではないか。これだけ市民活動が豊かで、やる気のある市民はたくさんいる。その力を出し切れていないのはもったいない。

○ 委員（学識）

市民活動団体の抱える課題の一つである資金運営などを改善するのは難しく、今後企業と繋がっていないとうまくいかない。

また、ゆめこらぼが市の南に位置することで、地域的な偏りがどのくらい出ているかなども含め、考えていかなければと思う。

○ 座長

他に何か意見や質問などはあるか。意見がないようなので、次の議題に移りたい。

報告事項（3）西東京市の協働事業事例紹介及び他先進市の協働推進に関する取り組み事例紹介

○ 座長

事務局より報告事項（3）西東京市の協働事業事例紹介及び他先進市の協働推進に関する取り組み事例紹介について説明願いたい。

○ 事務局

-----西東京市の協働事業事例紹介及び他先進市の協働推進に関する取り組み事例紹介-----

○ 座長

事務局から説明があったが、何か意見や質問などはあるか。

○ 委員

西東京市でもみどり公園課には協働推進担当がいるが、たぶんみなさん知らない。

○ 事務局

みどり公園課は、独自に設置している。

○ 委員

みどり公園課長は以前から協働が重要と話しており、市内の一部の公園管理において指定管理者制度を導入した。その仕様書に、指定管理者は協働担当を置くよう明記され、みどり公園課の担当と指定管理者の担当で対話を重ね、協働で進めてきた。西東京市はそのような部分が先進的だと思っていたところだ。しかし、制度として協働推進担当が、市全体に位置付けられていないため、これを機に、方針に載せられたら良い。協働を推進する課を置くだけでは、事業実施時にはうまくいかないと思う。

長い間、協働契約は必要だと思っていた。恐らく横浜市は、市民活動団体も活発で様々な背景がある中で、協働契約の必要性が高まり、導入されたのだと思う。

協働の推進を掲げているが、仕組みが整っていない行政が多い中で、府中市や横浜市のように、協働推進施策をすすめる中で仕組みができたということは素晴らしいと思う。ぜひこのことは、西東京市でも取り入れていきたいと思う。

○ 座長

他に何か意見や質問などはあるか。

○ 委員

小平人財の森事業関連について、マッチングさせる取組は色々なところでなされていると思う。恐らくゆめこらぼでも、マッチング事例があると思う。これを登録型にするかどうかを考えることも一つと思う。マッチング機能をいかに市民へわかりやすく周知していくかが重要だ。個人情報の問題はあせよ、もう少し広く情報収集・提供ができる仕組みになれば、有効な仕組みになると思う。小平市は実は、あすびあの他にボランティアセンターもあり、市と三者で、定期的な連絡会を持っている。そのような情報交換の場の中で、情報を上手くつないでいるように感じる。みなと一緒に情報をストックできる仕組みについて本委員会を考えていけたら良いと思う。

協働推進委員については、青梅市でも前から取り組んでいる。各部署で、毎年協働事業を集計し、評価している。協働推進員の協力によるものと思われるが、やはり負担は特定の協働担当の部署に行きがちだ。そのことを理解してもらうために、研修の実施や、市民の方と一緒に成果を喜び合う機会をつくることも大切だ。

○ 座長

他に何か意見や質問などはあるか。

○ 委員

基本方針を見直すに当たり、「市民と成果を喜び合う関係づくり」は、キーワードになると思う。行政とNPOは対等な立場のもと協働で取り組むものと当たり前のように言われているが、何が対等なのかを説明すれば、もっと市民のモチベーションが上がるのではないか。今後、先進市の情報を駆使しながら、市民と成果を分かち合えるいい協働事業が増えていくのではないか。

○ 座長

事務局から付け加えることはあるか。

○ 事務局

基本方針の見直しにあたり、職員への協働に対する意識の浸透の速度を上げられるような取り組みについて考えていきたい。

○ 委員（学識）

協働推進員を設置している御殿場市は、試行錯誤の段階で、住民と接する部署と他の部署の間で温度差がある。協働推進員とする職員の年齢・役職層の問題など未だ課題はありながらも、面白いと思う。

協働契約や協働の仕組み構築については、手付かずでいる自治体が多い。このことを行政法分野で力のある先生方が協働契約を民法の中に位置づけるよう提案しているが、実現されていない状況だ。そこで、議論となるのは条例の中に盛り込む方法で、協働契約についてのシンポジウムも日本弁護士連合会で開催されている。ただ、議会関係等もあり、協働契約は、実現に向けて課題が多い。

○ 座長

それでは先に進めたい。

6 議 題

議題（１）市民活動団体との協働の基本方針の体系について

○ 座長

事務局より議題についての説明を願いたい。まず、議題（１）市民活動団体との協働の基本方針の体系についてから説明願いたい。

○ 事務局

それでは、議題（１）市民活動団体との協働の基本方針の体系について説明を行う。

-----市民活動団体との協働の基本方針の体系についての説明-----

○ 座長

事務局から説明があったが、何か意見や質問などはあるか。

○ 委員

基本方針１（協働を推進する体制の構築）が、重要と思う。

協働契約など難しい部分もあるが、横浜市のような前例があるので、西東京市もそれに続くような具体的な話をしていかないと、抽象的な話で終わってしまいそうだ。

協働担当を置いているみどり公園課の職員を呼び、話し合いをしてみてもどうか。

○ 座長

実際に西東京市にある協働事例を取り上げていくということでよいか。

○ 委員

次回の合同検討員会では、もう一・二歩進めていけるような具体策について話し合わないともったいない。

○ 委員

庁内検討委員会の課長は何人か。また全体では何人か。

○ 事務局

庁内検討委員会には９人の課長がメンバーで、全体は約 60 人だ。

○ 委員（学識）

条例は制定しているか。

また、市民を入れた協働推進会や協働会議はないのか。

具体的な議論をした際、どの程度9人の課長が協働について認識しているのか、また、市全体として、市長をはじめ市の幹部がどのぐらい協働についての理解があるのか、ということが関係してくる。

協働契約などは、可能であれば是非やってほしいが、行政の雰囲気を見せてほしい。

新しい条例や、新しい委員会を作ることになる、行政の負担にもなる。また逆に、周囲の理解がないと進まないため、温度感を教えてほしい。

○ 事務局

総合計画において、「協働のまちづくりの推進」を計画のトップにもってきている。市長は、協働の認識を持っていると考える。ただ管理職には、協働の意識について管理職の中でも温度差があると思う。今回の庁内検討委員である9人は、基本的に協働実績が多い部署の課長で、協働への理解のある人がそろっていると認識している。

○ 委員

庁内検討委員会の出席者を教えてほしい。

○ 事務局

企画部企画政策課長、危機管理室特命主幹、健康福祉部障害福祉課長、子育て支援部子育て支援課長、生活文化スポーツ部文化振興課長、生活文化スポーツ部協働コミュニティ課長、みどり環境部環境保全課長、都市整備部都市計画課長、教育部公民館長だ。

○ 委員

みどり公園課長を呼んだほうがよい。

協働コミュニティ課やゆめこらぼに伝わっていないだけで、庁内の他の部署でも協働につながるような事例があると思う。審議会のような、横断的に庁内で協働が起こっているということを情報共有することが重要と思う。

○ 委員

今回事例で挙げていただいたこの3つの取組みを本当に実現し、すすめていくことが重要と思う。

合同検討委員会の後、庁内の検討委員会と市民検討委員会がまた分かれて、それぞれが検討することになるため、それぞれが検討したことが、かみ合わなくなるという可能性がある。合同検討委員会では具体的に目指すべきところや可能性について探っていくことを話し合えば良いと思う。

○ 委員

7月の合同検討委員会は、理念だけでなく具体的な部分について話し合いたい。ここで何か新しいものが生まれるぞ、自分たちももう一歩踏み出さなければならぬんだと、目覚めていただくための材料提供ということは必要だと思う。60人いる課長のなかの9人が参加ということだが、7月の合同委員会後、庁内で情報共有できる場はあるのか。

○ 事務局

首脳部会議等を通して部内、課内へ共有していくつもりだ。

○ 委員

そこで、合同検討委員会を10月または、12月にもう一度開催してみてもどうか。もう一度合同検討委員会を開くなど、7月開催の合同検討委員会で提案した内容を、職員がどのような形で受けているのか確認できる場がないともったいない。

○ 委員

7月に開催する合同検討委員会で課題となった内容を、後日相互で確認する場がなければ、相互が意見を述べただけで終わってしまう。合同検討委員会を再度開催することは、大切な仕掛けと思う。

○ 座長

事務局でご検討の余地はあるか。

○ 事務局

一度持ち帰り、再考する。

○ 座長

次回7月開催の合同検討委員会で話し合う内容は、事務局案ではなく、委員の皆さんからご意見のあった、具体的な部分を話し合うということ、検討していただくということによろしいか。

○ 事務局

検討する。

○ 委員（学識）

今回、協働契約まで新規追加項目案として出していければと思っている。

横浜市や相模原市は、協働推進に関する人材を育てる取組があったように思う。自治体によっては規模は異なると思うが、身近な講座を設けるなど、西東京市でも個人の側からも協働の担い手をつくる仕組みがあればという気はした。

○ 座長

他に宜しいか。

○ 委員（学識）

基本方針の具体的な内容はこれからの課題と思うが、市役所内でも協働に対して温度感が違うと思う。また、市民も行政の仕組みがよくわからないというところもある。協働をすすめるとき、お

互いが組織の違いなどを理解し合わないといけない。行政と市民との間に限らず、市民活動団体同士、企業などが、協働の定義を理解し、分かり合わないといけない。これからは、SDGsが広まってくる中で、そういった意識を持つ企業は増えていると思う。

○ 委員

協働推進員設置しても、肩書だけがついてノウハウがわからない状況になりかねない。よりよい協働関係を築くうえの足掛かりになり、橋渡しするような仕組みを、この方針の中に盛り込むような作業も今回の見直しでは必要になってくるのではないか。

○ 座長

他に何か意見や質問などはあるか。ないようなので次の次第へ移りたい。

7 その他

(1) 次回合同検討委員会開催日

○ 座長

次回合同検討委員会開催日について、事務局から開催時期の提案があるか。

○ 事務局

次回の合同検討委員会は、7月上旬を予定している。